

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
産業振興課	北海道立工業技術センター 使用料徴収業務委託	令和4年3月30日	公益財団法人函館地域産業振興財団	0	<p>①北海道立工業技術センターは、令和4年度から新たな指定管理者を指定する施設であり、会議室・研修室及び試験研究機器を一般の使用に供している。</p> <p>②指定管理者は一般の使用に供する業務を行うことから、使用料の徴収義務を併せて指定管理者が行うことが合理的であるため、指定管理者の公募の際に道が支払う負担金の範囲で指定管理者の業務である指定管理業務を行うと共に使用料徴収業務を行う（委託契約を締結する）ことを条件とした。</p> <p>③よって、令和4年度から指定管理者である当財団を使用料徴収業務の委託先とする。</p> <p>（契約根拠） 地方自治法第234条第2項 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1(18)</p>	<p>※契約金額については、別途当財団に支払う指定管理者負担金により賅うもの。</p>